

8月1日から父子家庭の皆様にも 児童扶養手当が支給されます



児童扶養手当とは？

父母の離婚などで、父又は母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として、支給される手当です。

手当額（月額）は？

- ・児童1人の場合
全部支給：41,720円
一部支給：41,710円から9,850円
- ・児童2人以上の加算額
2人目：5,000円 3人目以降1人につき：3,000円
※子どもの数や所得等により決定されます。

父子家庭の方が受給するためには？

児童扶養手当を受給するには、町への申請が必要です。7月31日までに支給要件に該当している方は、11月30日までに申請をすれば「8月分」から支給されます。

なお、11月30日以降の申請の場合は、「申請の翌月分」からの支給となります。

父子家庭の受給要件は？

次の①～⑤のいずれかに該当する子どもについて、父がその子どもを監護し、かつ、生計を同じくしている場合に支給されます。

- ①父母が婚姻を解消した子ども
- ②母が死亡した子ども
- ③母が一定程度の障害の状態にある子ども
- ④母の生死が明らかでない子ども
- ⑤その他（母が1年以上遺棄している子どもなど）

申請の手続きに必要なものは？

戸籍謄本（抄本）、住民票、印鑑、振込先の通帳等

お問い合わせ先
町民環境課 ☎52-5851（直通）

町営住宅入居者募集！！

1. 団地名

有佐駅前団地（特定公共賃貸住宅）
所在地：氷川町宮原243番地15

2. 募集戸数

集合賃貸住宅 2戸（鉄筋コンクリート造3階建）
107号：1階、3LDK、床面積89.45㎡
306号：3階、3LDK、床面積89.45㎡



3. 家賃等

	107号	306号
家賃（月額）	51,000円	
共益費（月額）	3,500円	
駐車料（月額）	500円（1台）	
敷金	家賃の3月分	

【お申し込み及びお問い合わせ先】
氷川町役場 建設下水道課 ☎52-5856

4. 入居資格

- ・国税、町税等を滞納していないこと。
- ・同居親族があること。（同居しようとする親族があること）
なお、入居申込者及び同居しようとする親族が暴力団員でないこと。
- ・所得が入居の申込をした日において月額15万8千円以上48万7千円以下であること。ただし、所得が15万8千円に満たない場合は、所得の上昇が見込まれること。
- ・入居の決定のあった日から10日以内に連帯保証人の請書の提出及び敷金の納付ができる人。
- ・上記の他、氷川町特定公共賃貸住宅条例の規定に基づきます。
詳しくは、役場建設下水道課へお尋ねください。

5. 入居者の決定

申込者について町営賃貸住宅入居者審査委員会において入居資格等の審査を行い、入居者を決定します。

6. 入居開始予定日 10月1日（金）から

7. 申込期間 8月2日（月）から8月16日（月）まで

8. 申込書

- ・申込書は、氷川町役場建設下水道課及び宮原振興局総務振興課にあります。
- ・申込書には、入居予定者全員の住民票、所得証明書、納税証明書が必要です。

☺ けんこうこうだ・よ・り

夏休みに入り、こどもたちは地域の中で生活を楽しんでいます。しかし、遊びの中には危険もたくさんあり、地域の目が子どもたちの安全を守ることになります。ぜひ、こんなとき声をかけて、地域で子育てを支えていきましょう！

合言葉は『イカのおすし』！！

- ①知らない人についていかない
- ②乗らない
- ③大声で叫ぶ
- ④すぐに逃げる
- ⑤周りに知らせる

何か様子がおかしいなと感じたら、子どもたちに声をかけて安全確認をしましょう！

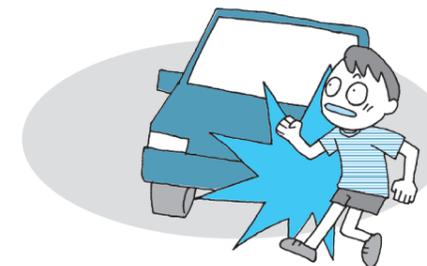


【でもこんな苦手なこどもたちもいます】

最近の脳科学の発展により、こういった苦手感がある子どもたちがいることがわかってきました。

目に入る興味のあるものに走っていく

視覚的な刺激への反応が強すぎて、目に入るすべてのものを感じたくて走っていくようなこともあります。車が来るなど危険を予測した行動は苦手な場合が多いです。車が来ないか、危険がないか、行動を見守ってあげましょう。



触られることがいや、大きな声がいや

皮膚からの感覚の刺激が強すぎる場合、誰かに触られることが苦手なタイプもいます。また、聴覚の刺激が強すぎる場合は普通の声で話してもとって大きく感じて不安になってしまうこともあります。後ろや横から声をかけるのではなく、視覚刺激を使って、目の前から声をかけてあげると伝わりやすいかもしれません。

危険を回避するためには、周囲の方の見守りが大切です！！

その子の個性に合わせた対応をすることで、こどもたちは安心して生活を送ることが出来ます。周りの理解が子どもの心の成長を助けます。

お問い合わせ先 健康福祉課 保健師 ☎52-5852（直通）